

講演会

職場のハラスメント対策

参加無料

平成28年12月2日(金) 14:00~17:00

かながわ労働プラザ 3階 多目的ホール

石川町駅北口から徒歩3分

県内企業の経営者、管理監督者、人事労務担当者、また関心のある方を対象とした講演会

講演

ハラスメント対応についての法的実務

講師：今津 幸子 氏 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士

講師プロフィール アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士。平成3年慶應義塾大学法学部卒業。平成8年弁護士登録と同時に同事務所入所。平成17年同事務所パートナー就任。平成19年から平成22年まで慶應義塾大学法科大学院准教授。第一東京弁護士会所属。経営法曹会議会員。労働案件を中心に担当。人事労務問題、とりわけ、ハラスメント問題に関する論文、講演、研修について多数の実績。

職場のハラスメントは、働く人の尊厳や人格を傷つける許されない行為であり、職場環境を悪化させ、業績や生産性を低下させるなど、これを受けた人ばかりでなく、周囲の人、企業にとっても損失が大きく、対策が求められています。

今回、弁護士として企業に対して人事・労務問題全般の助言を行っている講師から、セクハラ、パワハラ、マタハラなどハラスメント全般における企業の責任・リスクや予防と対応策について、企業における具体的な事例や最近の裁判例、また法改正も含め実務的な観点から詳しく解説する講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください！

主催 神奈川県

申込み・問い合わせ先 神奈川県かながわ労働センター
〒231-8583 横浜市中区寿町1-4 (かながわ労働プラザ内)
電話 045-633-6110(代表) 内線2706
ファックス 045-633-5401

定員200名
事前申込制(裏面)

職場のハラスメント対策講演会(12/2) 参加申込書

- 申込み 平成28年11月18日(金)までに、
この用紙に必要事項をご記入のうえ、ファクシミリでお送りください。
ファクシミリ (045)633-5401

神奈川県かながわ労働センター管理企画課 行

*お送りいただいたファクシミリは当日の参加票になりますので、控えをご持参ください。
なお、定員(200名)を超えた場合は抽選を行い、落選者の方のみに連絡いたします。

事業所・ 団体名	
所属名	
住所	〒
電話	
参加者 氏名	

※ご記入いただいた個人情報は厳密に管理し、今回の講演会の実施のみに使用します。

会場のご案内

